

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当先について

平成26年4月1日(5%→8%)と令和元年10月(8%→10%)の消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収になった地方消費税交付金(以下「社会保障財源化分」という。)は、その使い道を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てることになっている。
令和5年度松山市一般会計決算での社会保障財源化分の充当状況は、以下のとおりである。

1 地方消費税交付金決算額

総額	従来分	増収(社会保障財源化)分
千円	千円	千円
12,577,188	5,702,534	6,874,654

2 社会保障財源化分が充当された社会保障施策に要する経費

社会保障財源化分68億7,465万4千円を社会保障施策に要する経費の一般財源497億8,146万4千円に充当した。

事業名		5年度決算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他		左記のうち引上げ分の 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
		千円	千円	千円	千円	千円
社会福祉	障害者福祉事業、高齢者福祉事業 児童福祉事業、母子福祉事業 生活保護扶助事業など	76,012,056	45,947,769	1,615,052	28,449,235	3,523,317
社会保険	国民健康保険事業、介護保険事業 後期高齢者医療事業	20,989,586	4,193,155	38,981	16,757,450	2,810,790
保健衛生	診療所事業、 疾病予防対策(予防接種)事業、 健康増進(がん検診)事業など	9,510,914	4,539,686	396,449	4,574,779	540,547
合計		106,512,556	54,680,610	2,050,482	49,781,464	6,874,654